

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第2回 池田市男女共同参画審議会
日 時	令和元年10月16日(水) 開会 午前10時 ・ 閉会 午前11時
場 所	池田市役所6階 第3会議室
出 席 者	《審議会委員》 有澤委員、山本委員、藤田委員、谷田委員、入江委員、佐々木委員、松本委員、北村委員、岸本委員、禧久委員 <事務局> 上松課長、入江主任主事
欠 席 者	林委員、西村委員、緒方委員、高橋委員、村田委員
会 長	有澤委員
議 題	1. 令和元年度男女共同参画セミナーについて 2. 「オーブ・池田賞」について 3. その他
配 布 資 料	①次第 ②男女共同参画セミナーアンケート結果 ③男女共同参画セミナーチラシ
傍 聴 者	なし
問 合 せ 先	池田市市民生活部人権・文化国際課 072-752-1111 内線 267 072-754-6231 (ダイヤルイン) mail:j-bunka@city.ikeda.osaka.jp

議 事 経 過

1. 令和元年度第1回男女共同参画社会をめざす市民セミナーの結果について事務局より説明の後、次のような意見がでました。

会 長：もう少し人が集まっていたら良かったですね。

事務局：「女性差別撤廃条約」という難しい内容だったので、何か工夫ができないかと色々と考えたのですが、講師に「女性差別撤廃条約」について分かりやすく説明していただくようお願いしたので、講師のお気持ちもあり、このようなテーマとなりました。

市民に講演会などに来ていただくためには、有名な講師や興味のある内容でないとなかなか来ていただけないと思うのですが、少ない予算で有名な講師を呼ぶことはできないので、興味を持てる内容にしなければならず、こちらの力不足もあるのですが、難しい問題ですし、動員をかけないと人を集めるのは難しいのかなと思います。

これから色々と考えなければいけないと思いました。

委 員：一般的には男女共同参画自体に興味があっても、条例までは興味を持たないです。

もう少し話の入り方が違っていれば、良かったのではと思いました。

「えっ」と言うような驚くような内容があれば、興味を持ってもらえるのではないかと思います。

委 員：それだけ条約が浸透していないと言う事ですね。

会 長：ここにアンケート結果がありますので、何かご意見はありますか。

委 員：アンケートに「2時間ずっと続けてのお話で間で休みのような所があれば後半が新たな気分で聞けたように思う」という意見がありましたが、本当にそうだったのですか。

参加者の意見を聞く時間を設けることが必要だと思います。

今後は、セミナーの形として、参加した人が意見を出せる形を考える方が良いと思います。

委 員：アンケートの40代の人意見で、男性に対する逆差別撤廃の問題を考えるセミナーを開催して欲しいという意見がありましたが、例えば女性専用車両など、女性を守るための施策などで、女性が特権意識を持って、そのことで男性が不自由に思っているものがあるのかなと思います。そのようなこともセミナーで取りあげれば良いと思います。

男女共同参画と言うと、男性の子育てに目がいきますが、それ以外のところでも男性にとって生きにくい部分が出始めています。そのような問題を取り上げてみてはどうでしょうか。

事務局：セミナーの打ち合わせの時に、最後に出席者からの質問の時間を取ってい

ただくようにはしてまして、講師もそのつもりで講演して下さっていたと思いますが、女性差別撤廃条約について専門に研究しておられる方なので、お話して下さることがたくさんあるのに、時間も限られていたので、ずっと話つづける形になったと思います。

それで、アンケートにそのような意見を書かれたと思います。

委員：最後に司会が質問はありますかと聞きましたが、何も質問は出ませんでしたね。

事務局：参加者からの質問を引き出すようなセミナーの構成を考えなければいけないですね。

2、オーブ・池田賞について事務局より説明の後、次のような意見がでました。

委員：池田市にも女性で頑張っている人がいるというアピールになるので、是非どなたかに受賞していただきたいのですが。

委員：今までは割と年数を重ねた方が受賞されていたことが多かったと思うのですが、これからは若い方にも応募してもらえるように基準を変えた方が良いでしょうと思います。

事務局：若い方で活動しておられる方の支援ができるような賞にできたらと思います。

委員：そうですね。

委員：前に講演された起業家さんはどうでしょうか。

事務局：そう言う方に貰っていただければと思うのですが、賞となるとそう言うおこがましいことは嫌だとおっしゃるので、どこまでそう言う場所に出て来てもらえるのかなと思うのですが。

委員：途切れてしまっただけは駄目なので、なるべく続けてもらって賞を広めていただきたいと思います。

事務局：今は受賞しても副賞もなく表彰状の授与だけなので、例えば受賞すると、ご自分の活動内容について発表する機会が与えられるなどの特典があれば良いのかなと思います。

3. その他について

事務局：池田市内の会館がかなり古くなってきたので、ここ2年位で建替える所が出てきています。

最近LGBTの方のことなどが学校でも問題になっているのですが、新しい建物のトイレの表記について、ご意見をお伺いしたいと思います。

大阪市では施設のトイレにレインボーのマークを付けたのですが、LGBTの方から「これでは恥ずかしくて入れない」と言う指摘を受け、全てやり直したと言う経過があります。

このような場合はどのようにすれば良いのか、担当課として意見を求めら

れているところです。

また、色についても青と赤がありますが、それで良いのか。これから新しい建物を建てるときに、トイレの表記をどのようにすれば良いのか、ご意見をいただきたいと思います。

委員：レインボーと言うのは同性婚など、性的マイノリティの方を表すことがありますので、そのような方が入っておられるのかなと思われてしまうから、良くないですね。

今まで多目的トイレという表現が多かったですね。

委員：だれでもトイレでも良いと思うのですが。

委員：うちの大学のトイレもだれでもトイレにしたのですが。

委員：だれでもトイレにすると、男性トイレと女性トイレが混んでいて並んでいた時、空いていても逆に使いにくいのかなと思います。

事務局：表記の色はついていた方が良いでしょうか。

委員：前にテレビで調査していましたが、人は形よりも色で判断していると言う結果が出ていました。

やはり色はあった方が良くと思います。

事務局：参考にさせていただきます。

会長：何か他に意見はありませんか。

委員：市長さんが変わられて、男女共同参画施策について何か変わられたことがありますか。

女性職員の管理職への登用についてとか。

事務局：最近女性職員が増えてきていますので、それは考えておられます。

色々なプロジェクトを考えておられますが、それに参加したいと言う女性職員が少ないですね。

委員：子育て中の方とか、なかなか難しいのでしょうか。

国の審議会でも女性の委員が少ないのが良くないですね。

事務局：市長は新しい会館の授乳室などの設置についても考えておられます。

委員：本当は施設設備の設計をする人が、そのようなことに目が行けば良いのですが。

公共施設を造る側がそのような意識を持つことが、男女共同参画社会の設備の中に取り入れていく発想だと思います。

事務局：最近都市建設部の技師に若い女性が増えてきています。

委員：その女性達が職場で意見を言い易い雰囲気になって、意見を言うことができるようになれば良いと思います。

会長：他に何かご意見・ご質問はありませんか。ないようでしたら、これで本日の審議会を終了します。